

# 令和6年度 第2回市町等職員採用試験 受験案内

令和6年7月1日  
安房郡市広域市町村圏事務組合

- ◆館山市長 森 正 一      ◆鴨川市長 長谷川 孝夫
- ◆南房総市長 石 井 裕      ◆鋸南町長 白 石 治 和
- ◆安房郡市広域市町村圏事務組合  
理 事 長 森 正 一

この試験は、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町及び安房郡市広域市町村圏事務組合（常備消防機関）に勤務する職員を採用するために行うものです。

第1次試験の職務能力試験は、特別な試験対策が不要な基礎能力を問う試験です。民間企業志望の方や社会人の方にも、挑戦しやすい試験となっています。詳しくは、5～6頁「3. 試験の方法」をご覧ください。

〔注〕この受験案内の試験に重複して受験の申込みはできませんので、注意してください。

## 1. 試験の日時・場所・合格発表

試験	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和6年9月22日(日) [受付時間] 8時30分 ~9時20分 [入室着席] 9時40分 [試験開始] 10時00分	館山市立館山中学校 (旧館山市立第二中学校) ※申込状況により会場を変更する場合があります。	令和6年10月29日(火) ※午前9時に合格者の番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験等	日時は、第1次試験合格者へ別途通知します。	各団体による	合格発表日は、第2次試験受験者へ別途通知します。 ※各団体がそれぞれ合格者の番号を掲示するほか、合格者に通知します。

※第1次試験において、荒天等により試験を延期する場合には、安房郡市広域市町村圏事務組合のホームページ（<http://www.awakouiki.jp/>）にてお知らせをいたします。事前にご確認のうえ、試験会場にお越してください。  
 なお、態度決定が当日の朝となる場合もありますので、ご了承ください。

※団体によっては、第3次試験を実施する場合があります。

## 2. 採用予定人数・受験資格

団体名	試験職種	採用予定	受験資格
館山市	一般行政職 初 級	5人	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
		2人	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた次のいずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。 (1) 身体障害者手帳の交付を受けていること。 (2) 療育手帳の交付を受けていること。 (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された者であること。
	土木技術職 初 級	2人	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	建築技術職 初 級	1人	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	保育教諭職 ※採用後の職種内容は配属先により保育士（保育園）・保育教諭（こども園）・幼稚園教諭（幼稚園）のいずれかになります。	1人	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込の者。

団体名	試験職種	採用 予定	受験資格
鴨川市	一般行政職 初 級	5人	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	土木技術職 初 級	2人	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	保健師職	1人	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込の者。
	精神保健 福祉士職	1人	平成元年4月2日以降に生まれた者で、精神保健福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込の者。
南房総市	一般行政職 初 級	10人	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
		1人	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた次のいずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。 (1) 身体障害者手帳の交付を受けていること。 (2) 療育手帳の交付を受けていること。 (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された者であること。
	化学技術職	1人	昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	土木技術職 初 級	1人	昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
	建築技術職 初 級	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士若しくは二級建築士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込の者。
	保健師職	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込の者。

団体名	試験職種	採用 予定	受験資格
鋸南町	一般行政職 初 級	1人	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
		1人	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた次のいずれかの要件を満たす者で、学歴を問わない。 (1) 身体障害者手帳の交付を受けていること。 (2) 療育手帳の交付を受けていること。 (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された者であること。
	保育教諭職 ※採用後の職種内容は配属先により保育士(保育所)・幼稚園教諭(幼稚園)のいずれかになります。	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込みの者。
	保健師職	2人	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込みの者。
	社会福祉士職	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格取得見込みの者
安房郡市 広域市町村 圏事務組合	消 防 職	11人	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた次の全ての要件を満たす者で、学歴を問わない。 [身体要件] (1) 身体健全で四肢機能が正常であること。 (2) 言語明瞭で十分発音できること。 (3) 視力は、矯正視力を含み、両眼で0.8以上であること。 (4) 聴力は、左右とも正常であること。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。(ただし、受験できる職種もありますので、各団体にお問い合わせください。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 受験を希望する団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験等とし、第2次試験等は第1次試験の合格者に対して行われます。

【第1次試験】※試験は、活字印刷文での出題となります。

試験職種	科目	出題数	時間	試験の程度	備考
一般行政職 初級	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	作文以外の 試験出題分 野等は【別 記】のとおり
	作文	1題	1時間	—	
消防職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	作文	1題	1時間	—	
土木技術職 初級	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	択一式専門	30題	1時間30分	高校卒	
建築技術職 初級	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	択一式専門	30題	1時間30分	高校卒	
保育教諭職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	択一式専門	30題	1時間30分	資格免許職	
保健師職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	択一式専門	30題	1時間30分	資格免許職	
社会福祉士職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	択一式専門	30題	1時間30分	資格免許職	
精神保健 福祉士職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	択一式専門	30題	1時間30分	資格免許職	
化学技術職	職務能力試験 職務適応性検査	60題 150題	1時間 20分	全ての方	
	択一式専門	30題	2時間	大学卒・高専卒	

【別記】教養及び専門試験出題分野

科目	試験の程度	出題分野
専門試験	土木技術職	高校卒 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築技術職	高校卒 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	化学技術職	大学卒・高専卒 数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	保育教諭職	資格免許職 社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 * 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	保健師職	資格免許職 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	社会福祉士職	資格免許職 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論
	精神保健福祉士職	資格免許職 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論
職務基礎力試験	全ての方 ※試験対策を行わなくても受験可能な基礎的な内容の出題です。	<p>【職務能力試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方行政への関心と理解</li> <li>・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力</li> <li>・ 論理的に思考し、判断する能力</li> <li>・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力</li> <li>・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識</li> </ul> <p>-----</p> <p>【職務適応性検査】</p> <p>公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面から見る</p>

#### 4. 受験手続

##### (1) 申込書等の請求先

###### 【紙媒体の場合】

- ・ 申込書等は、安房郡市内各市役所及び町役場の人事担当課、安房郡市広域市町村圏事務組合事務局、安房郡市消防本部総務課（館山消防署内）で配布しています。

- ・申込書等の郵送を希望される場合は、120円切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封し、受験希望団体の人事担当課に郵送で請求してください。（速達を希望する場合は、その必要分の切手を貼付してください。）

【ウェブサイトから印刷する場合】

- ・受験希望団体のウェブサイトにおいて、申込書等をダウンロードすることができます。  
※ダウンロードした申込書等の印刷は、A4サイズに限ります。他の用紙サイズを使用した申込みは受け付けません。

(2) 申込書の提出及び受験票の交付について

- ① 申込書の受付は、受験希望団体の人事担当課（8頁に記載）で行います。申込書及び受験票に写真貼付・必要事項を記入のうえ提出し、受験票の交付を受けてください。
- ② 申込書を郵送する場合は、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）、申込書及び受験票を同封し、受験希望団体の人事担当課に郵送してください。  
※メールでの申込みは受け付けません。
- ③ 申込書〔7 受験希望団体名〕欄及び受験票〔受験希望団体名〕欄の記入方法は、館山市の場合は「館山市」、鴨川市の場合は「鴨川市」、南房総市の場合は「南房総市」、鋸南町の場合は「鋸南町」、安房郡市広域市町村圏事務組合（消防職）の場合は「安房広域」と記入してください。
- ④ 障害者手帳等をお持ちの方で、令和6年度第2回市町等職員採用試験に申し込まれる場合は、申込書の「11 検定・資格・免許等」の欄に「障害の程度（等級）など」を記入してください。また、申込み時に手帳等の写しを提出してください。

〔注〕この受験案内の試験に重複して受験の申込みはできませんので、注意してください。

## 5. 申込受付期間

〔受付期間〕

令和6年7月22日（月）から8月13日（火）まで

〔受付時間〕

平日（月曜日～金曜日）の午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合、8月13日（火）消印のものまで受け付けます。なお、最近の郵便事情を鑑み、8月9日以降の消印となる時は、速達でお送りください。

## 6. 採用の時期

採用は、原則、令和7年4月1日です。

ただし、資格を有する職種の採用予定者については、令和7年3月31日までに必要な資格を取得できない場合、採用を取り止めます。また、既卒者については、欠員の状況により合格後ただちに採用になる場合があります。

## 7. 給与

各職種の給与は、採用団体の給与条例によります。このほか、各職種とも年1回の昇給と通勤手当・扶養手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当等、各種の手当があります。

## 8. 配置

採用団体の条例等の規定により配置されます。消防職については、採用後千葉県消防学校に入校し、約6か月間の基礎教育訓練を受けます。

## 9. その他

給与その他の勤務条件、第2次試験等（面接等）の概要、申込手続、受験資格等の詳細は、受験希望団体の人事担当課に直接お問い合わせください。

また、障害があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの合理的配慮を希望される方及び補聴器等を使用される方は、申込み時にあらかじめ申し出てください。

## 10. お問い合わせ及び送付先

受験資格、受験手続等についての問い合わせ及び提出先

### 【人事（職員採用試験）担当課】

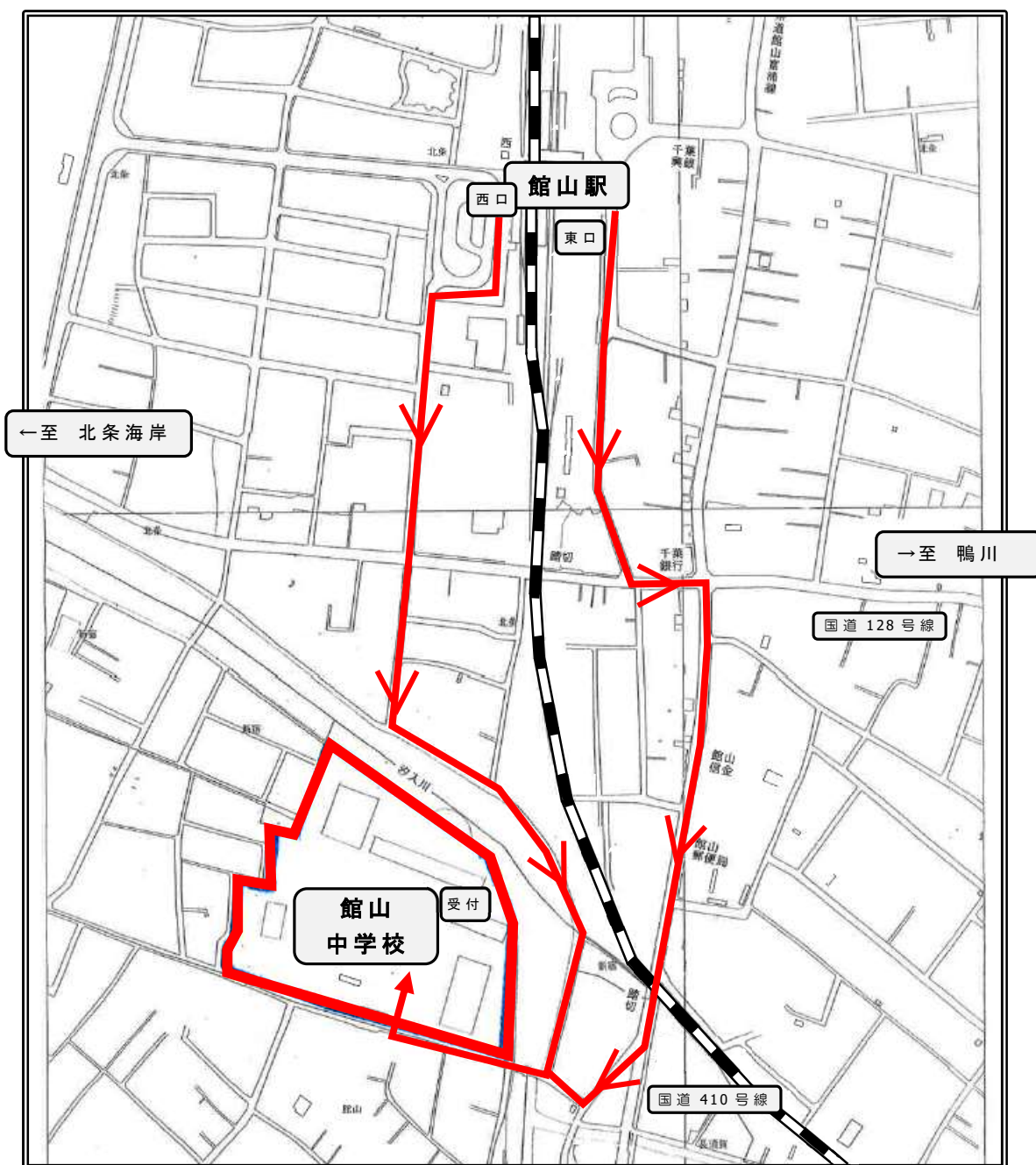
団体名	部 署	電話番号	所在地
館山市役所	総務課	0470-22-3953	〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1
鴨川市役所	総務課	04-7093-7829	〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450
南房総市役所	総務課	0470-33-1025	〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28
鋸南町役場	総務企画課	0470-55-4801	〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458
安房郡市広域市町村圏事務組合	消防本部 総務課	0470-22-2902	〒294-0045 千葉県館山市北条686-1

※受験案内についての問い合わせ先

安房郡市広域市町村圏事務組合事務局 電話番号 0470-22-5633  
〒294-0036 千葉県館山市館山 1564-1 “渚の駅” たてやま内



《 試 験 会 場 案 内 》



[試験会場] 館山市立館山中学校（旧館山市立第二中学校）館山市長須賀 136  
[連絡先] TEL 090-4072-9873（試験当日のみ）

- [注]
- ・試験会場への車両の乗入れは禁止します。
  - ・駐車場の用意はありません。電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。  
※近隣店舗等の駐車場への駐車は厳禁とします。
  - ・事故等については、一切責任を負いません。
  - ・試験会場である中学校には、問い合わせをしないでください。
  - ・試験の申込状況によっては、試験会場を変更する場合があります。

<p>試験当日 に持参 するもの</p>	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 写真を貼った受験票</li> <li>○ 筆記用具（HBの鉛筆、良質の消しゴム） ※マークシート用にあまり先の尖っていない鉛筆を用意してください。</li> <li>○ 上履き</li> <li>○ 下足入れ（ビニール袋等）</li> </ul> <p>【任意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昼食 ※午後の試験に遅刻した場合は受験できませんので、昼食時間の外出はご注意ください。</li> <li>○ 水筒又はペットボトル飲料 ※熱中症予防のため、各自で水分補給してください。 ※試験中にカバン等から飲料を取り出すことはできません。あらかじめ机の上に出していただきます。 ※回答用紙を汚さないよう蓋付きのものを用意し、水滴を拭くハンカチ等を持参してください。</li> </ul>
------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和6年度  
第2回市町等職員採用試験  
受験票

(写真欄)

1. 申込書と同じ写真を貼ってください。
2. 写真裏面に氏名、住所を記入してください。

大きさ  
(縦4.5cm × 横3.5cm)

※ 受験番号			
受験希望団体名		※ 団体コード	
試験職種		※ 職種符号	
現住所			
氏名			

※印欄は、本人が記入しないでください。

1. 試験日時 令和6年9月22日(日)  
受付時間 8時30分 ~ 9時20分  
入室着席 9時40分  
試験開始 10時00分 職務基礎力試験  
13時10分 作文・専門試験  
試験終了 14時10分 作文 [一般行政職初級、消防職]  
14時40分 専門試験 [土木技術職初級、建築技術職初級、保育教諭職、  
保健師職、社会福祉士職、精神保健福祉士職]  
15時10分 専門試験 [化学技術職]

2. 試験会場 館山市立館山中学校 (旧館山市立第二中学校)  
※ 申込状況により会場を変更する場合があります。  
電話 090-4072-9873 (試験当日のみ)

3. 携帯品 必須：受験票、筆記用具、上履き、  
下足入れ(ビニール袋等)  
任意：水筒又はペットボトル飲料、昼食

※鉛筆(HB)・消しゴム

解答用紙の記入は、マークシート方式で行いますので、あまり先の尖っていないHBの鉛筆と良質の消しゴムを用意してください。

4. その他
- ・試験会場への車両での乗り入れは禁止します。
  - ・受付に遅刻した場合、受験できないことがあります。また、午後の試験に遅刻した場合は受験できません。
  - ・試験会場では携帯電話の電源は切ってください。
  - ・試験会場敷地内は禁煙です。
  - ・熱中症予防のため、試験中の水分補給は可能です。水筒又はペットボトル飲料を持参し、各自で水分補給してください。ただし、試験中にカバン等から飲料を取り出すことはできません。あらかじめ机の上に置いてください。

# 令和6年度 第2回市町等職員採用試験 申込書

1 フリガナ 氏名	※申込受付番号	※受験番号	(写真欄) 1. 受験申込みのときに写真を貼ってください。 2. 写真は申込前6か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きのもの。 3. 写真裏面に氏名、住所を記入してください。  大きさ (縦4.5cm × 横3.5cm)	
2 生年月日 ・ 性別 昭和・平成 年 月 日生 性別 男 ・ 女	(性別は任意)	※団体コード		
3 国籍(該当にチェック) 日本国籍 <input type="checkbox"/> 外国籍 <input type="checkbox"/>		7 受験希望団体名		
4 現住所 〒 — (電話 — — ) (携帯 — — )	方	8 試験職種(該当を○で囲む)	※職種符号	
5 連絡先 〒 — (電話 — — ) (携帯 — — )	方	E 保育教諭職 F 保健師職 G 社会福祉士職 H 精神保健福祉士職 I 化学技術職		
6 メールアドレス		A 一般行政職初級 B 消防職 C 土木技術職初級 D 建築技術職初級		
9 学 歴 (最終学歴とその前の学歴3つの計4つを最近のものから順に書いてください。)				
学校名	学部学科専攻名	所在地(市区町村まで)	期 間	該当を○で囲む
(最終学校名)		市 区	平成・令和 年 月から	____ 学年
		町 村	平成・令和 年 月まで	卒・卒見込・中退
		市 区	平成・令和 年 月から	____ 学年
		町 村	平成・令和 年 月まで	卒・卒見込・中退
		市 区	平成・令和 年 月から	____ 学年
		町 村	平成・令和 年 月まで	卒・卒見込・中退
10 職 歴 (今までのアルバイトを除いた一切の職務上の経歴を最近のものから順に書いてください。欄が不足する場合は、別紙でも可。)				
勤務先(部課名まで)	職務内容	所在地(市区町村まで)	在職期間	
		市 区	平成・令和 年 月から	
		町 村	平成・令和 年 月まで	
		市 区	平成・令和 年 月から	
		町 村	平成・令和 年 月まで	
		市 区	平成・令和 年 月から	
		町 村	平成・令和 年 月まで	
		市 区	平成・令和 年 月から	
		町 村	平成・令和 年 月まで	
11 検定・資格・免許等(語学検定、自動車運転免許など)	私は、当該試験の受験案内に掲げてある受験資格を全て満たしており、この申込書に記載したことは、事実と相違ありません。  令和 年 月 日  氏名  (自署のこと)			
12 受験に必要な資格免許等	資格 ・ 免許名称			
	取得年月(○で囲む)			
	平成・令和 年 月			
	取得 ・ 取得見込			
	平成・令和 年 月			
	取得 ・ 取得見込			

- 【記入上の注意】** ※よく読んでください。
- ウェブサイトからダウンロードしてプリントする場合は、**A4サイズ**に限ります。他のサイズでの申込みは受け付けません。
  - 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
  - ※印欄を除いて記入してください。記入に当たっては万年筆又はボールペンを使用し、文字は楷書、数字は算用数字で記入してください。
  - 現住所欄には、同居人の場合は〇〇方まで正確に記入してください。
  - 連絡先欄は、通学等のため下宿している人で現住所以外に連絡場所がある場合に記入してください。
  - メールアドレス欄に記入されたアドレスに試験日程等の連絡をする場合があります。